

(単位:円)

平成29年度 予算書			平成30年度 予算書		
3款民生費		金額	3款民生費		金額
2項児童福祉費			2項児童福祉費		
1目	児童福祉総務費	8165万	1目	児童福祉総務費	4億1407万
2目	子供・子育て支援費	8億5960万	2目	子供・子育て支援費	8億7711万
3目	母子福祉費	10万	3目	子ども医療費	1億3168万
4目	ひとり親家庭医療給付費	2376万	4目	ひとり親家庭医療給付費	2507万
5目	保育所費	8億 881万	5目	保育所費	4億3649万
6目	子ども医療費	1億2986万	6目	(母子福祉費)表記ない	0



加藤 博徳 議員

松前町総合福祉センター指定延長は

問 指定管理の期限が、3月31日となっている特殊性があるので、随意契約で更新していたが今回1年目のみの契約であるが、期限は5年前から分かっているのに、急に出されても調査、検討ができない。説明が不足ではないか。

答 大政保健福祉部長
現在の指定管理期間は、本年3月31日をもって満了します。
福祉センターの指定管理者の選定に当たっては、松前町の施設に係る指定管理者の指定等に関する条例第5条第1項第1号により、施設の性格、規模、が設置目的となっており、適さないと認められるとき

は、公募によらない候補者の選定ができると定められている。
福祉センターは、「在宅福祉その他の福祉サービスを実施し、住民の社会福祉の増進を図るため、地域福祉活動の拠点として設置することから、公募を行わず、松前町社会福祉協議会と随意契約により指定管理を行います。昨年の9月頃

より5年間の更新を予定し準備の中で、管理方法が不明瞭であるため、見直しが必要との意見があり再検討するように指示があり。5年間更新の契約ではなく、1年間の延長契約とし、その期間中に委託内容について検討する。

予算書中(項・目)の配置変更の考え方は

問 (上図予算書一部参照)の中で(子ども医療費)の表示場所が、29年度は、(左図)で、3款2項6目の位置であったが、30年度(右図)では3款2項3目の位置に変わっており、年度別の増減の比較検討をしているが、データの整理が困難になるために問う。
①「目」の移動について、どのように考えているか。
②「目」の位置変更は誰が指示して、変更決裁に係る手順はあるのか。
③費用の発生は、

答 合田財政課長
①平成30年度当初予算において、予算科目の「子ども医療費」を3款民生費2項児童福祉費の6目から3目に変更したのは、3目の「母子福祉費」を廃止したため、本来なら以下の目を繰り上げている。4目が「ひとり親家庭医療給付費」で同じ医療費に係るものであったことから、廃止された3目に「子ども医療費」を配置したものです。
②予算書には前年度の予算額を記載しているため、「目」を移動しても、年度間のデータ比較は可能と考える。

③変更に係る費用は、発生しない。
②予算科目の変更については、予算編成過程において調整の上、予算案を作成し、町長の決裁後、議会に提出している。